

久保議員 1001 作成部局 市民協働局 No. 1

質問要旨 コンビニ交付の実施について、費用対効果などからも、来年度予算に計上し、実施する必要があると考えるがどうか。

---

### 答弁要旨

コンビニ交付につきましては、「公共施設の最適化の取組素案」の中で、証明コーナー廃止に係る代替方法の一つとして導入することとしております。

議員ご指摘のとおり、コンビニ交付につきましては、開庁時間外も含め、市内、市外問わず、身近なコンビニで証明書の発行が可能となることから、市民の利便性が大きく向上するものと期待しております。

実施に向けた取組みといたしましては、昨年度から、尼崎市のシステムで住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、税証明がコンビニ及び自動交付機で発行可能かどうかを検討し、技術面、コスト面で一定の目処が立ったところでございます。

また、併せて、他都市でも実施しているコンビニ交付普及のインセンティブとしての交付手数料の割引な

(次頁に続く)

どについても検討しております。

現時点では、平成 28 年 1 月実施予定の通称「マイナンバー法」のシステム改修と合わせコンビニ交付を実施できるよう、来年度の予算化に向け事務を進めております。

以 上

＜教育長答弁＞

久保議員 1002

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教職員の人事評価・育成システムにおいて目標達成状況および総合評価 A～E の5段階分布は、どのようになっているのか。また、その総合評価 A～E は給与等の処遇に反映しているのか。

[答弁要旨]

兵庫県教育委員会において策定された小・中学校等の教職員人事評価・育成システムは、教職員の勤務状況について公正かつ客観的な評価を行い、教職員の能力開発と教育活動の充実に資することを目的としております。

まず、校長に対しては、教育目標および学校組織の活性化に資するための目標を設定し、これをもとに教育委員会が個別面談をとおして指導・助言するとともに、最終的な評価を行うこととなっており、概ね目標どおり達成している状況であります。

次に、教員に対しては、校長と教員が、教育目標の確認および課題の共有等の意見交換とともに、教員の主体

(次ページに続く)

的な教育活動の実践を支援する観点から、指導・助言を行ったうえで、個々の教員の教育活動について、学習指導・生徒指導・進路指導・学級経営等の項目を設定してプロセスも重視しながら分析し、評価を行っております。

最終的な総合評価にあたっては、各項目の評価結果を踏まえ、「A 極めて良好である。」「B 良好である。」「C 概ね良好であるが、一層の努力を期待する。」「D 問題がある。」「E 著しい問題がある。」という評価基準に基づき、他者との比較ではなく、教職員の能力開発と人材育成、さらには、教育活動の充実等を図る観点から絶対評価を行っております。この結果、今年度、尼崎市の教員の総合評価の分布は、小学校においてA評価14.19%、B評価84.49%、C評価1.21%、D評価0.11%、E評価0%でした。中学校では、A評価12.92%、B評価83.5%、C評価3.38%、D評価0.2%、E評価0%でした。

なお、この総合評価については、教職員の能力開発や人材育成のための絶対評価でありますので、処遇には、反映されておられません。 (以上)

〈教育長答弁〉

久保議員 1003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

首長や議会が教育行政に関与し、責任をもって民意をくみ取った教育の方向性を判断することが必要不可欠であると考えるがどうか。

---

答弁要旨

現在の教育行政は、合議制の執行機関である教育委員会制度のもと、「教育の政治的中立性」、「継続性・安定性の確保」、「地域住民の意向の反映」を制度的に担保してまいりました。

しかしながら、本年4月に教育再生実行会議においてまとめられました第二次提言では、制度の課題として「責任の所在の不明確さ」、「審議の形骸化」、「危機管理能力の不足」といったことが指摘されたことから、現在、中央教育審議会において、本提言を具体化していくため、教育委員会制度の改革について議論されております。

(次頁へ続く)

その中では、「教育長及び教育委員会の権限と責任の明確化」、「政治的中立性、継続性・安定性の確保」、「首長の責任の明確化」を柱として制度改正の検討が行われており、その議論の行方を注視しているところでございます。

以 上

＜教育長答弁＞

久保議員 1004 作成部局 教育委員会 NO. 1  
質問要旨 平成27年度末までは耐震化工事費用が必要  
と考えるが、その後の平成28年度予算に計上して、小、  
中学校に空調設備の設置はどうか。

---

[答弁要旨]

教育環境の改善の手段といたしましては、空調設備設置の必要性は認識しているところでございますが、本市の厳しい財政状況の中、児童生徒の学習や生活の場であり、災害発生時の避難場所として重要な役割を担う学校の校舎耐震化事業を、まずは最優先で進めております。

空調設備の設置につきましては、課題であると認識いたしておりますが、そのほかの教育行政に対する課題だけでなく、全市的にも様々な課題に対応する必要もあり、それらを踏まえた中で、本市の財政状況、施策全般を見据えて判断していく必要があると考えております。

以 上

<教育長答弁>

久保議員2001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 兵庫県教育委員会が入学者選抜の結果を公開していないが、他府県でも公開されていないのか。

---

[答弁要旨]

他府県の状況について把握しているものではございませんが、市町村別や学校ごとの公開をしているという情報は得ておりません。

以上

久保議員 2002 作成部局 市民協働局 No. 1

質問要旨 証明コーナーの廃止はいつ行い、職員は  
どうするのか、またそれによる効果はどうか。

---

### 答弁要旨

現在、協議をしているところではございますが、平成24年9月にお示しいたしました「公共施設の最適化の取組素案」では、5ヶ所の証明コーナーにつきましては、本庁及び3サービスセンターに、業務の集約化を図り、廃止することといたしております。なお、時期につきましては、平成29年度を目途に進めることとしております。

集約化の取組におきましては、併せて市民の利便性やサービスの向上を図るため、コンビニ交付の実施や自動交付機の導入をはじめ、窓口の開庁時間などについても検討いたしております。

また、一部届出業務の郵送化や委託化など、効率的な事務執行についても検討を行っているところであります。

なお、お尋ねの人件費効果については、これらの取組を総合的に整理する中で、できる限り早期にお示ししてまいりたいと考えております。 (以 上)

久保議員 2003

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 代替手段があるのに日本ユニシス(株)と随意  
契約を続けるのか

---

答弁要旨

日本ユニシス(株)とは、昭和47年に汎用機システムの  
賃貸借契約を開始し、これまでいわゆるオーダーメイドで  
システム開発や改修を行って、業務の効率化を図ってきた  
ところでは、また平成6年からは、順次システム運用の  
委託を行ってきたことから、本市独自のノウハウを熟知し  
ている同社と現在も契約しているところです。

一方で、業務の効率化や職員の利便性の観点から、こ  
れまでに、財務会計、人事給与等の内部管理業務や、比  
較的システム規模の小さい生活保護、住宅管理等の業務  
は、順次オープンシステムへ転換してまいりました。

さらには、昨年度から情報化推進委員会において、汎  
用機システムをオープンシステムへ全面移行する検討を  
進めており、近く、その報告をまとめ、その結果を基に市と  
して今後の方向性を定めていく予定でございます。

以上

質問要旨 札幌市がオープンシステムに変更した昨年からのどのような検討がなされたのか。

---

答弁要旨

札幌市では、平成20年度の検討委員会の報告を受けて、平成27年度までにオープン化を完了すべく取り組んでいると聞いております。

本市としても、先ほども述べましたとおり、情報化推進委員会及びその下部組織である汎用機再構築検討部会で検討を開始し、今年度からは更に外部有識者の意見を聞きながらオープン化の検討を進めているところです。

昨年度における検討では、システムメーカー5社に情報提供依頼(RFI)を行うとともに、同規模自治体の状況調査を実施しました。情報提供依頼では、経費面に関して3社から回答を得、現在の分析では、既存システムより運用経費を相当程度低減できますが、オープン化にあたっては、構築に係る初期費用が莫大となる上、新旧システ

(次頁に続く)

ムの並行稼働の費用も別途必要となるため、それらの費用を回収するのに概ね13年～17年程度要します。

以上

久保議員 2005

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 オープンシステム導入によりどの程度の人件  
費削減が可能であるのか。

---

### 答弁要旨

本市と同規模の自治体に対する調査結果では、オーダーメイドのシステムから既成のオープンシステムに適用させるため、所管課業務の大幅な見直しが必要であり、多大な作業量となっております。

なお、オープン化後の作業効率化については、これまでのオーダーメイドのシステムから汎用のシステムになることから、一部業務効率が低下する可能性もあり、必ずしも職員の削減に繋がるとは限らず、そのあたりも含めて検討を進めているところです。

以上

質問要旨 オープンシステムの費用対効果は認識されているのか。また、いつ導入するつもりなのか。

---

答弁要旨

オープンシステムに移行した場合はかなりの経常経費を削減できる見込みでございますが、システム構築費用などオープン化に係る一時経費が相当な額に上ること、また、オーダーメイドのシステムから既製のオープンシステムへ適用させるため所管課業務の大幅な見直しが必要であり、かなりの作業量になることなどを念頭においた検討が必要だと認識しております。

また、近隣市では、昨年度の住民基本台帳法改正に合わせて一部のシステムをオープン化したものの、手戻りが発生している例もございます。

オープンシステムへの転換は十分な検討を行った上、確実かつ安全に移行できる状態で行わなければならないため、今後適切な移行時期を検討してまいります。

以上